

## 【参考資料】 生活困窮者自立支援事業・CSWの支援事例

### ①生活困窮者自立支援事業の支援事例

#### 【1】家計改善支援とCSWの協働で、生活再建に至った例

<p>■ 性別 男性</p> <p>■ 年齢 50代</p> <p>■ 相談内容</p> <p>○ 高齢の父と二人暮らし。→民生委員からCSWに「心配な高齢者がいる。」と相談があり、長年フォローをしてきた。</p> <p>○ 父親が入院し、病院代が支払えず今後のことが心配。医師からは在宅生活は困難と言われている。どうしたらよいかとの相談。</p> <p>○ 自宅はゴミが積載しており自力では片付けも困難な状況である。本人は就労しているが持病もあり無理はできない。</p>	<p>■ 支援の概要</p> <p>➢ 父の病院代、施設利用料、税金の滞納により自宅は抵当権設定されている。→各関係機関に連絡し、滞納と支払い関係の全体把握を行う。</p> <p>➢ 父の入院・施設費用捻出のため、本人が父を説得して自宅売却を決める。不動産名義が一部祖父名義のため、無料法律相談で相談し、「法テラス」を活用して相続人の調査・売却に向けた手続きを依頼する。</p> <p>➢ 本人の希望に合う転居先を探し、入居費用のため、社協の「生活福祉資金の貸付」を利用。</p> <p>➢ 疎遠であった父の兄弟の所在が分かり、親族の協力のもと無事自宅の売却ができ、各種滞納も完済し困窮状態から脱することができた。</p> <p>➢ 転居後は、一人暮らしが初めてで不安を感じている本人に、支払いレシートを持参してもらい、「家計相談支援員」が丁寧に家計表の作成を重ね、支出の見直しをアドバイスする。</p> <p>➢ 生活能力の乏しさを感じる面もあり、各種手続き(電気・ガス・税・国保など)を今後、自力でできるようにフォローしたり、将来に向けて計画的な貯金を勧め生活再建を自身の力で図れるように支援している。</p>
--	---

#### 【2】就労活動を通して自己理解を深め、生活保護申請につないだ例

<p>■ 性別 女性</p> <p>■ 年齢 50代</p> <p>■ 相談内容</p> <p>○ 高齢の母と二人暮らし。→地域包括支援センターとすこやか推進課から、長年、母を介護しているが、働いていないので心配であると相談。</p> <p>○ 手元現金は数百円しかない。長年引きこもり、年に1回のアルバイトのみ数年間継続してきた。病院受診や食事にあてる現金がなく困っている。早急にお金が必要なので就労をしたいという相談だった。</p>	<p>■ 支援の概要</p> <p>➢ 所持金が少なく、病院受診も途絶えており体調面に不安があったことから、福祉推進課に相談し、生活保護の事前相談の機会を設けたが、その時は頑なに拒否し、生活保護申請には至らなかった。</p> <p>➢ 所持金が少ないため「食糧支援」を実施。</p> <p>➢ 本人は早期就労を希望し、就労に前向きであったが、「長年のブランクがあるので、自信がないし不安もある」と話したため、就労支援準備事業<sup>※1</sup>につなぐ。面談時はやる気は見せていたが、いざとなると「風邪を引いた」とキャンセルする。職場体験も初日だけ行って無断欠勤した。その後、就労を繰り返すが、いずれも長く続かなかった。</p> <p>➢ 本人の体調と気持ちに添った形のアルバイトを始めた矢先に母が亡くなり、喪失状態になる。その中でも「仕事を頑張りたい。働きたい」と話す。社会経験が乏しく、自身の状況を冷静に判断できず発言に幼さが目立つ。本人の頑張りを受け止めながら、仕事に向き合うために必要なことを就労支援員が丁寧に一緒に整理するなかで、生活保護を受給して、心身共に整え、就労活動をする決断をする。</p> <p><sup>※1</sup> すぐに就労することが困難な方に生活の立て直しやコミュニケーション能力を養う事業。</p>
--	---

#### 【3】ひきこもりから自立にむけてステップアップ就労をめざしている例

<p>■ 性別 男性</p> <p>■ 年齢 30代</p> <p>■ 相談内容</p> <p>○ 福祉推進課からの紹介で当窓口につながる。</p> <p>○ 母と2人暮らし。幼児期から父に虐待を受け、母はそれを見て見ぬふりであった。</p> <p>○ 中学時に両親離婚。高校時に人間関係のトラブルから不登校→編入した高校を留年して卒業→進学するが、不登校を繰り返し中退。</p> <p>○ 10代から精神科クリニックを転々としているが、直近10年間はひきこもり状態で受診が途絶えている。職歴も一定あるが継続に難あり。</p> <p>○ 母との折り合いが悪く、「今後の人生を自分のことだけ考えて送りたい。家を出て自立したい」との相談だった。</p>	<p>■ 支援の概要</p> <p>➢ 本人は「なんらかのかたちで収入を得たい。家を出たい。」と訴える。</p> <p>➢ 収入確保と自立に向け、茨木保健所の「こころの健康相談」から医療受診を再開、障害年金と障害者手帳取得に向け手続きをすすめる。</p> <p>➢ 各種制度を案内し、自立支援医療の申請後、就労継続支援B型事業所<sup>※2</sup>の見学を行う。手持ち現金わずかなため、最短での通所開始を希望し、通所開始。初回工賃の受取までの交通費の捻出が困難なため、「ライオンズおもいやり基金」を活用して交通費を支援。</p> <p>➢ 通所が順調な中、本人より病気治療の相談があった。手術費用が高額になることから無料定額診療につなぎ、手術を行い完治する。</p> <p>➢ 障害年金の受給決定。工賃と年金収入で生活基盤の確保ができた。</p> <p>➢ 自身で探した民間の賃貸住宅を申し込むが、障害があること・収入が不安定であることを理由に断られる。</p> <p>➢ 現在、一般就労へのステップアップをめざすとともに、将来に向けて貯蓄を開始。公営住宅への申込も行っている。</p> <p>➢ 社会との接点をもたせたことで孤立感が解消され、精神的な安定を保っている。支援員に適宜相談やSOSを出せており、自らの課題を克服しようとする前向きな姿勢が認められる。</p> <p><sup>※2</sup> 障害のある方が就職するのが困難な場合に雇用契約を結ばず生産活動などの就労訓練を行うことができる事業所。</p>
--	---

## ②CSW（コミュニティソーシャルワーカー）の支援事例

### 【1】近隣トラブルについて、民生委員・自治会と連携して支援した事例

- |   |   |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"><li>■ 性別 女性</li><li>■ 年齢 40代</li><li>■ 相談内容<ul style="list-style-type: none"><li>○隣家から監視されている等と訴える。→隣家に監視カメラが多数設置され、ずっと監視されている。隣家の外壁に複数のLEDセンサーライトも設置され、非常に眩しく、子どもも怖がっている。</li><li>○とにかく話を聞いてほしいとのことであったため、CSWにて相談対応を行った。</li></ul></li><li>■ 他機関との連携<ul style="list-style-type: none"><li>・民生委員</li><li>・自治会</li><li>・町(すこやか推進課)</li></ul></li></ul> | <ul style="list-style-type: none"><li>■ 支援の概要<ul style="list-style-type: none"><li>▶「最近隣に越してきた家が私達を24時間ずっと監視している」と怯えた様子で話す。約1カ月間誰にも相談できず悩んでいたとのこと。「大事にしたくないから、警察や弁護士には相談したくない。地域の力で何とかしてほしい。」と訴える。</li><li>▶民生委員と訪問し、相談者の不安な思いに寄り添うため傾聴に努める。また、カメラの設置状況を確認する。複数台カメラの設置はあったが、相談者の家を映しているようなカメラは見当たらず。その後防犯カメラとして設置していることが分かったため、その旨を報告し、不安の軽減につながるよう声掛けを行う。</li><li>▶「眠れない」「食べることができていない」と健康被害も訴えていたため、その後も連絡を取り続け支援を継続し、医療・警察・弁護士相談等の窓口を紹介、保健師と情報共有を行い関係機関と連携。さらに、相談者本人が自治会との繋がりも求めていたため、自治会長との顔繋ぎを支援する。</li><li>▶現在は、自治会・民生委員等の地域による見守りを継続して行っている。</li></ul></li></ul> |
|---|---|

### 【2】ごみ屋敷・多問題世帯の自立に向けた福祉・医療・地域住民の支援

- |   |   |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"><li>■ 性別 男性</li><li>■ 年齢 80代</li><li>■ 相談内容<ul style="list-style-type: none"><li>○民生委員から相談。本人と息子(50代)ともに生活・健康に問題を抱えた二世帯。</li><li>○収入が乏しく医療機関受診できず、持ち家であるが税金等滞納し、ごみ屋敷となっている。</li><li>○電気、ガスが止められており水は町内の神社で汲んで生活している。</li><li>○民生委員が時々食べ物を届けているが、今後が心配でCSWに相談となった。</li></ul></li><li>■ 他機関との連携<ul style="list-style-type: none"><li>・島本町(福祉、保険、税務、環境)</li><li>・福祉施設、医療機関</li><li>・民生委員児童委員、地区福祉委員</li><li>・府社協(社会貢献支援員、福祉資金)</li><li>・司法書士</li><li>・生活困窮者自立支援事業等</li></ul></li></ul> | <ul style="list-style-type: none"><li>■ 支援の概要<ul style="list-style-type: none"><li>▶本人は疾患を患っていたが、生活苦のため受診できておらず緊急を要する状態であった。受診を促したが福祉に対する拒否が強く受け入れられなかった。</li><li>▶日々の悪化と長男の説得により町に働きかけ入院となった。この事態が契機となりCSWが関係を築いていくこととなる。</li><li>▶今後の生活基盤、滞納した各種料金、医療費、無職の息子など山積する課題について、生活保護、関係機関の協力に加え、地域住民による支援も得て時間を要しながらも自立に向けて支援を行った。</li><li>▶本人が要介護3となった時点で家屋売却により生活の立て直しを助言。本人了承のもと手続きを進めるが、相続に関する問題が発生。→社協法律相談の担当司法書士の協力を得て、時間をかけて相続、家屋売却を完了した。</li><li>▶本人は施設に入所し、息子は生活困窮者自立支援事業により自立に向かう。</li></ul></li></ul> |
|---|---|